

インドネシアにおける国家語の成立過程と日本軍政下の日本語教育政策

日本語教育領域 奥村恵介

キーワード：インドネシア語、インドネシア近代史、日本軍政、日本語教育、言語政策

本論文は、インドネシア語が国家語として成立する過程で、ジャワの日本軍政期に施策された日本語普及政策および言語政策が、どのようにインドネシア語の発展過程に影響を及ぼしたか、について考察したものである。

本論文の論点の中心は2点ある。一つは、インドネシアの国家語として、宗主国の言語であったオランダ語でもなく、またインドネシア最大の地方語勢力を持つジャワ語でもなく、インドネシア語の普及率は、当時普及率が決して高くはなかったにもかかわらず、なぜインドネシア語が採択されたのか、である。

二つ目は、独立の直前に位置する日本軍政期は、言語・教育政策の中心が日本語の教育と普及にあったにもかかわらず、なぜインドネシア語に関与しなければならなかったのか、またそれがなぜ必要であったのか、である。そして、その関与によって、どのようにインドネシア語形成に影響を与え、更に「国家語」になる契機になったのかどうか、である。

さて、太平洋戦争中、日本のジャワ占領はわずか3年半の短期であった。ジャワの日本軍政期は、独立の直前に位置し、独立国家の誕生の準備期に当たるという位置付けがなされている。インドネシア語にとって日本軍政期は、極めて重要な位置づけにあったと考える。当時、日本軍政の言語・教育政策は、日本語を大東亜共栄圏の「共通語」として位置付け、日本語を教育し普及することが政策の重要な柱であったが、インドネシアの公用語として日本語だけではなく、インドネシア語も採用され二言語制で展開された。その理由をアリシャバナ[1978: 127]に求めると、日本語普及政策は、インドネシア語を通じて日本語を教育するという「当分の間、効率的でかつ出来るだけ簡易な方法で展開せざるを得なかった」ということになる。日本側は、この理由を「現地語の尊重」という立場を取った。この方針決定は、他の占領地域のフィリピン、マラヤでも同様であったが、特にインドネシア語にとっては決定的な運命を定められたと言える。ジャワ軍政監部は、あらゆる階層、集団、学校などに日本語教育及び普及活動を展開していった。しかし、その内実はインドネシア語（当時は馬來語といった）なくして日本語の普及活動はインドネシア語に依存せざるを得なかったのである。同時に、学校教育や一般人への日本語普及活動が、インドネシア語の普及を促し、国家語の地位獲得に繋がったと筆者は考える。

一方、日本語教育史の視点から観ると、大東亜共栄圏の「共通語」として日本語を位置付けることが、いかに実体のない虚栄な日本語普及政策であったかを、当時の日本語教育及

び普及活動の実態から、また文部省方針の教授法（直接法）から明らかにした。そして、日本語普及活動は、インドネシア語に依存せざるを得なかったことが、日本語教科用図書にどのように関連付けられているかの考察を行った。前述の通り、ジャワの日本軍政期は、短期であった。それ故、日本語の普及率などの結果を論及することは意味がなく、日本の言語政策方針や日本語教育政策の理念と実態の乖離の大きさが問題であり、重要と考える。

1945年8月日本の敗戦後、直ちにインドネシアは独立宣言し、「インドネシアの国家語は、インドネシア語である」と憲法に謳った。一国家一言語の誕生である。ルイ＝ジャン・カルヴェやフロリアン・クルマスが、世界の旧植民地の中で、インドネシア語が成功した一事例として取上げているように、言語政策面から評価されている。

上記の評価は偶然ではない。ムラユ語（インドネシア語の元）は、突如として現れたものでもなく、エスペラント語のように人造語でもなく、その出発点は、古代マレー語に遡る。そして、長い歴史を経て醸成された言語なのであるが、そこにはインドネシアの特質というべき要素が基底にあると筆者は考える。即ち、それには、地理的要因、宗教的要因、オランダ植民地政策的要因などが上げられる。

日本の先行研究では、日本軍政期の言語・教育政策を「イデオロギーを伴った日本語の強要」や「言語侵略」などという負の評価をする研究者がいるが、一方で学校体系、義務教育制度、授業料の無償化、学校運営などが、現在も継承されていることから正の評価をする研究者も多い。事実、インドネシア側の評価は、日本の占領統治の政策は負の評価にもかかわらず、言語・教育政策に関して正の評価を下していることが多い。これらの日本の研究の視点は、政策面の考察が中心で、日本もしくは日本語からの視点になっている。逆に、インドネシア語を視点にして、日本語の言語・教育政策が、ジャワでどのように展開されたか、あるいはその影響・成果について論じた論文は、管見では見られない。そして、インドネシア語との関連や影響について、先行研究者たちは日本の言語・教育政策がインドネシア語形成に寄与したと評しているが、それに関する彼等の言説は実証的に考察されることなく、ほとんどインドネシア人や第三国の研究者の論説を紹介するに留まっている。即ち、受容側の実態が重要である。そのため、インドネシア人側に立って見なければ観えないことだと筆者は考える。そこにオーラルヒストリーの意義がある。筆者もわずかであるが、本論文でこれを試みた。

以上から論文構成を以下の通りとした。

序論においては、「インドネシア」を構成する基本的な特徴を上げた。それは、13,600余りの島嶼からなり、言語数は250種以上、世界一の規模のスラム教国、人口も世界有数の規模である。更に華僑の存在がある。これらの要素は極めて重要で、オランダ植民地の統治政策の基底になっていると考える。加えて、これらの要素は、インドネシア語の形成に大きく影響している。

第1章において、先行研究の成果から、インドネシア語史を概観しその言語的特徴を述べた。そして、政治的および社会的側面からインドネシア語の発達過程をまとめた。その

過程で重要なことは、華僑やユーラシア人と呼ばれた集団が、インドネシア語で新聞メディアを主導したことが重要であり、一方で民族主義者たちが、インドネシア語で反植民地主義を唱えたことにある。インドネシア語が、インドネシア史の過程でどのように発展していったかを考察した。

第2章においては、先行研究の成果から、オランダ植民地時代の統治政策と言語・教育政策の変遷をまとめた。その政策の特徴は、「放任主義」に徹したことであったとされ、オランダ植民地政庁が、言語・教育政策に目覚めたのは、わずか独立の45年前であった。この時代のジャワの言語勢力は、インドネシア人の上層階級にオランダ語があり、大衆は地方語（ジャワ語、スダ語など）を常用していた。特にジャワ語は、最大の言語人口を抱えていた。当時のインドネシア語はムラユ語といわれ、普及率は、都市部では交易用語として普及していたが、人口のほとんどを占める農村部では、それぞれの地方語が大勢であった。以上のような位置付けの中で、ムラユ語が普及したのは、結果的にオランダ植民地政庁の「放任主義」の方針によって恩恵を受けたといえる。つまり、オランダ植民地政庁は、インドネシア語や地方語には無関心であった。結果的には、それがインドネシア語を醸成させることになったのではないかと筆者は考える。そして、その主導者は、第1章で述べた華僑、ユーラシア人たちによるもので、いわばアウトサイダーたちであった。

一方、一部のインドネシア人上層階級にはオランダ語の教育が与えられ、中間官吏を養成した。目的は植民地運営を維持するためであった。インドネシア人エリートの見点は、原住民に向けられているというよりオランダ植民地政庁にあったといえる。従って、彼等は、オランダ語に不自由しなかったといわれるほどに浸透し、定着していたということが重要である。民族主義指導者達もオランダ語を解したが、反植民地主義を唱えるにはオランダ語は当然不適であり、オランダ語以外のムラユ語を選んだのは自然であり、必然性があったと考える。インドネシア人が「統一言語はインドネシア語である」と目覚めたのは、20世紀初頭であったが、その理念を具現化するために日本軍政期間を経て、独立まで待たなければならなかったのである。

第3章では、先行研究の成果から、まず日本軍政期の言語・教育政策の特徴を概観した。それは、オランダ植民地政庁の統治政策とは全く異なった施策であった。日本軍は、1942年3月オランダからインドネシアを占領し、すぐにオランダ語の禁止令を発した。インドネシアからオランダ語を切り離したことは、以後オランダ語と決別する契機となったことから重要である。更に、ジャワ軍政監部は、「インドネシア語整備委員会」および「旧慣制度調査委員会」を設けた。前者は、インドネシア語を普及するために必要なものであったし、後者は、日本軍政への協力を得るために必要なものであった。インドネシアの指導者達は、これらの委員会を通じて日本と協議および発言の場を持つことによって、国家語としてのインドネシア語の位置付けの明確化、国家理念（パンチャシラ）の立案など、国家の青写真を作成していったという過程がある。

言語・教育政策では、オランダ語の禁止に加え、6.3.3 制の学制、複線式から単線式への

体系、国民学校は義務教育制と授業料の無償化、インドネシア語と地方語の授業、などが導入された。これらの政策は、独立後も継続されたことはインドネシア側も評価している。本論文は日本語教育の普及度、達成度に視点を置いていない。インドネシアにおける日本語政策は、台湾や朝鮮ほどの強要ではなかったが、日本語を強要したことは紛れもない事実である。しかし、日本語の教育・普及活動のねらいは、いうまでもなく「日本精神」教育を伴った日本語教育であって、「共栄圏の共通語」を目指すために、インドネシア語を介して活動せざるを得なかったという実態が重要なのである。「共通語」を普及するために日本の方針は、「日本語は日本語で」という直接法の教授法を採ったが、実態は日本人教師による教授は一部であって、ほとんどの教師はインドネシア人であったことが重要である。

第4章では、まず先行研究の成果から、南方占領諸地域に対する「日本語」教育の方針をめぐって内地の混乱や対立が、現地での施策にいかんにかんして阻害であり、混乱をもたらしたかをまとめた。更に、ジャワ軍政監部によって編纂・出版された学校用日本語教科書と一般人向け日本語テキストに、インドネシア語のウエイト付けが大きいことを示した。また、シラバスの分析と内地の教科書と比較から内容の相違点を明らかにした。特にマラヤ・シンガポールの教科書と、ジャワの教科書の特徴を比較し、特徴をまとめた。そこから見出したジャワの特徴は、イデオロギー性が低く、対訳法による教授法を採用しインドネシア語の使用頻度が、他の占領諸地域と比べて極めて高いことである。その傾向は、ラジオ放送、映画などのメディアにおいても同様であった。上述のように日本語の教育および普及活動のためには、インドネシア語が必要不可欠であったと考えられる。

インドネシアにおける日本の軍事面の歴史評価は、オランダ植民地時代よりも低いと主張する研究者が、内外に多い。しかし、言語・教育政策面に関しては、インドネシア側から一定の評価を得ていることを本論で示した。一般的に旧植民地の国史は偏重になりがちではあるが、これに関する評価は、非常に客観的だと考える。

本論文は、できるだけインドネシアから日本軍政の言語政策、および日本語教育を観るというスタンスを採った。

国家語の成立条件において、必ずしも成熟言語、言語人口といった要素で国家語になるわけではないことを、インドネシア語は教えてくれる。

主な参考文献

- 石井均 (1994) 『大東亜建設審議会と南方軍政下の教育』 星雲社
- 岡本千太郎(1943) 『日本語教育と日本語問題』 白水社
- 倉沢愛子 (1992) 『日本占領下のジャワ農村の変容』 草思社
- 倉沢愛子編者 (1994) 復刻版 『南方軍政関係資料⑭ジャワ軍政規定集[1]』 龍溪書舎
- 坂本一郎 (1943) 『日本語基本語彙 (幼年之部)』 明治図書 (復刻版 『日本語教育史資料叢書 日本語教授法基本文献Ⅲ』 冬至書房)
- 崎山理(1974) 『南島語研究の諸問題』 弘文堂

- 崎山理(1978)「3 南方諸語との系統的関係」『岩波講座 日本語 12 日本語の系統と歴史』岩波書店 p99-150
- 崎山理(1982)「インドネシア語の語彙」寺村秀夫他編『講座日本語学 12 外国語との対照Ⅲ』明治書院 p103-118
- 関正昭(1997)『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 爪哇軍政監部総務部調査室(1943)『爪哇における文教の概況』(復刻版倉沢愛子編 龍溪書舎)
- 爪哇軍政監部編(1943)(復刻版: 南方軍政関係資料⑨(2002)『日本語教科書』龍溪書舎)
- 土居光知(1933)『基礎日本語』六星館(復刻版『日本語教育史資料叢書第Ⅲ期日本語教授法基本文献一Ⅱ』冬至書房)
- 戸田金一(1995)復刻『旧慣制度調査委員会議事録』自費出版
- 富集団司令部昭南・馬來軍政監部編(2000)『戦時月報・軍政月報』龍溪書舎(復刻版 南方軍政関係史料 ⑱) 卷1、卷2、卷3、卷4
- 内藤耕(1994)「オランダ領東インドにおけるインドネシア語新聞の成立」『新聞研究所年報』慶応義塾大学新聞研究所編 No.42p85-110
- 永積 昭(1980)『インドネシア民族意識の形成』東京大学出版会
- 長沼直兄(1943)『成人用促成日本語教本』上巻・下巻 日本語教育振興会
- ブスケ著(1941)太平洋協会調査部編訳『蘭領印度に於ける回教政策と植民政策』中央公論社
- 保科孝一(1942)『大東亜共栄圏と国語政策』統正社(復刻版2008『日本語教授法と言語政策』冬至書房)
- 防衛庁防衛研究所戦史室(1985)『史料集 南方の軍政』朝雲新聞社
- 日本語教育振興会(1943)『日本語教授法の原理』(復刻版『日本語教授法基本文献一Ⅱ』冬至書房)
- 松永典子(2002)『日本軍政下のマラヤにおける日本語教育』風間書房
- ムルニ・ラムリ(2010)『インドネシア中等教育史』名古屋大学大学院教育発達化学研究科(学位論文)
- 百瀬侑子(1998)「インドネシアにおける日本語教育史の一面(1942~45年)」『日本語教育』97号 日本語教育学会 p13-24
- 森本武志(1992)『南方軍政関係資料⑩ジャワ防衛義勇軍史』龍溪書舎
- 文部省(1930)『尋常小学校読本 第二学年用下(第二種)』
- 文部省(1935)『尋常小学修身書 卷二児童用』
- 文部省(1935)『小学国語読本 卷四 尋常科用』
- 文部省(1937)『尋常小学修身書 卷四児童用』
- 文部省(1938)『尋常小学地理書 卷一』
- 文部省(1941)『初等科国語一』
- 文部省(1941)『文部省 国民学校教科書編纂趣旨解説』日本放送出版協会
- Alisjahbana, S.T., *Indonesia: Social and Cultural Revolution*. Singapore :Oxford University Press, 1953.
- Alisjahbana, S.T., *Language Planning for Modernization*. The Hague,Nederlands: Mouton &Co., 1976.
- Departmen Pendidikan dan Kebudayaan(インドネシア文化・教育省),*PENDIDIKAN DI INDONESIA dari jaman ke jaman*. (インドネシアの教育,時代から時代へ) Jakarta ,Indonesia:BALAI PUSUTAKA,

1986.

Alisjahbana, S.T., *Dari Perduangan dan Pertumbuhan Bahasa Indonesia*(インドネシア語の闘いと成長から)Djakarta: Pustaka Rakyat,1978.

Bernard H.M.Vlekke.*NUSANTARA A history of Indonesia*, The Hague Netherlands:W.van GoeveLtd,1965.

J.S.Furnivall.*NETHERLANDS INDIA A Study of Plural Economy*, England:Cambridge University Press,1939.

J.S.Furnivall. *Colonial Policy and Practice*, New York :New York University Press,1956.

Marwati Djoened Poespnegoro&Nugroho Notokusanto,*SEJARAH NASIONAL INDONESIA* VI (インドネシア国史 第5巻、第6巻) , Jakrta:Balai Pustaka,2008.

Sneddon,James.The Indonesian Language: Its history and role in modern society,Sydney:University of New Wales Press,2003.

Susan Blackburn.*JAKARTA Sejarah 400 Tahun*, (ジャカルタ 400 年史) Jakarta :Masup Jakarta,2011.

Wartini Santoso,"Katalog Surat Kabar (新聞カタログ)—KOLEKSI PERPUSTAKAAN NASIONAL 1810-1984 (1810-1984年の国立図書館コレクション) ", Jakarta:Perpusutakaan Nasional Indonesia, (インドネシア国立図書館) 1984.

Zuber Usman, *BAHASA MELAYU sebelum dan sesudah menjadi LINGUA FRANCA*, (ムラユ語がリンガ・フランカルになる前後)Jakarta: IDAYU PRESS, 1974.